

協議第 6 7 号

平成 1 6 年 3 月 1 9 日 確認

各種事務事業の取扱い（交通関係）について

各種事務事業の取扱い（交通関係）について別紙のとおり提出する。

平成 1 6 年 3 月 1 9 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	調整の内容(案)	バス関連事業については、合併時は現行のままとし、住民サービスが低下しないよう、合併後3年を目途に効率的なバスシステムの構築を目指す。
関係項目	交通関係(バス関連事業)		

調整の具体的内容	先進地事例
<p>(1)福祉バス運行事業、保育所登所バス運行事業については、合併時は現行のままとし、新市においてコミュニティバスを含めたバス事業について調査検討を行い、合併後3年を目途に効率的なバスシステムを構築する方向で調整する。</p> <p>(2)コミュニティバス(公共交通システムの構築)、地方バス路線関連(地方バス路線維持費補助・自主運行バス委託等)については、合併時は現行のままとし、新市において福祉バスを含めたバス事業について調査検討を行い、合併後3年を目途に効率的なバスシステムを構築する方向で調整する。</p> <p>(3)スクールバス(幼稚園、小・中学校)については存続する。なお、スクールバス以外の利用についても、合併後のコミュニティバス等の効率的なバスシステム構築の検討の中で、有効的な利用が図られるよう同時に調整を行っていく。</p>	<p>伊賀地区市町村合併協議会(伊賀市) 自主運行バス、行政サービスバス巡回車については、当分の間現行のとおりとするが、住民の利便向上を図るため、新市において速やかに交通体系の見直しをする。</p> <p>東かがわ市 地域福祉バス運行事業、患者輸送バス運行事業については、地域全体の均衡を考慮し、新たな制度により実施する。</p> <p>神流町 福祉バス運行事業については、新規事業や合併による事務調整により、住民サービスが低下しないよう運行する。</p>

バス関連事業の現況

	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村
福祉バス運行事業(福祉保健部会 福祉総務分科会)	コース	市内循環(湯の瀬、ジャスコ、国立三重中央病院、久居駅、市役所など)	各地区数箇所から「ほほえみセンター」への送迎			町内巡回(サンヒルズ安濃、グラウンド、役場、スーパー、病院と各地区)	町内数箇所から「サンデルタ」への送迎	各地区数箇所、JR一志駅、川井高岡駅から「とことめの里」への送迎		
	運行日	月～木(祝祭日、12/29～1/3を除く) 1日2系統1往復	水(午前・午後)、金(ただし、日によって地区を指定)			月、火、水、金(1日1系統1往復、曜日でコースが変わる)	月、水、木、金(午後1時迎え、午後4時送り)	毎日(ただし、日によって地区を指定)		
	対象者	65歳以上+介助者、心身障害者+介助者、乳幼児+付添者、児童	「ほほえみセンター」の一般開放日利用者、老人憩いの日対象者			自由(老人の利用が多い)	おおむね65歳以上のサンデルタ利用者	とことめの里利用者		
	料金	無料	無料			無料	無料	無料		
	運行形態	市有(寄贈)バス1台 運転手:嘱託職員1名	町有バス 運転手:三交へ委託			町有バス1台 運転手:社協職員	社協有バス 運転手:社協職員	町有バス 運転手:職員		
	その他	年間予算4,887千円	・車両管理委託 日額14,400円(税別) 福祉関係は94日			・社協委託 年間約10,000千円(燃料費等、団体利用含む)	社協事業			
備考		【ほほえみセンター】大広間、研修室、交流室、ボランティア・福祉団体活動支援室			【サンヒルズ安濃】文化ホール、保健福祉センター、図書館、交流館	【サンデルタ】デイサービスセンター、老人福祉センター、保健センター、多目的ホール、パターゴルフ場、図書館	【とことめの里】保健福祉センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンター、図書館、一志温泉			
公共交通システムの構築(コミュニティバス等)(産業労働部会 商業振興分科会)			巡回バス H15.1.20～3.31試験運行【無料】 H15.4.1～6.30試験運行以後本格運行【有料100円】	コミュニティバス H14.9～12試験運行以後本格運行【有料100円】	コミュニティバス H15.4.1から運行3コース 2台 年間245日運行予定【有料100円】					村営バス(スクールバス運転手を村営バスに活用)
地方バス路線関連業務(生活交通路線維持補助、第3種生活路線維持費補助、自主運行バス等維持費補助等関連路線)(産業労働部会 商業振興分科会)	廃止代替路線バス ・新町大里線 第3種生活バス路線維持費補助路線 ・三行線 自主運行バス等運行費補助路線	廃止代替路線バス ・多気線(久居～竹原) 第3種生活路線維持費補助路線	廃止代替路線バス ・三行線 自主運行バス等運行費補助路線	廃止代替路線バス ・亀山・棕本線 自主運行バス等運行費補助路線	廃止代替路線 ・辰水線 第3種生活路線維持費補助路線	廃止代替路線 ・(安濃町役場～立合) 自主運行バス等運行費補助路線		廃止代替路線 ・多気線(久居～竹原) 第3種生活路線維持費補助路線	廃止代替路線 ・町民バス 自主運行バス等運行費補助路線 ・多気線(久居～竹原) 第3種生活路線維持費補助路線	廃止代替路線・自主運行バス等運行費補助路線 ・川上線、丹生俣線、飼坂線、逢坂線 自主運行バス等運行費補助路線 ・多気線(久居～竹原) 第3種生活路線維持費補助路線
保育所登所バス運行事業(福祉保健部会 保育分科会)								町有バス2台(専用) 保育所 3園 決められた停留所を回る。(乳幼児教育センター(幼・保一元化施設)開園時(H17.4.1)には、2台増車予定。幼稚園児も同時送迎)		村有バス1台にて送迎 ・下之川地地域～多気保育所 ・竹原地域～八知保育所(H16.4より開始予定)
スクールバス運行事業(教育文化部会 学校教育分科会)				対象者が中学進学によりH15年度から廃止。	スクールバス(幼稚園のみ)(AM1回、PM0～2回)職員or委託された者が運転)			町民バスを利用し、家城の元取地区の幼稚園児・小学校児童を家城幼稚園・小学校に送迎。下校時は、必要に応じて、町有バス等を随時スクールバスとして独自運行。(運転手は教育委員会職員)		7台 村所有(一部村営バスダイヤと重用) 小学2校、中学1校運行は、直営(一台のみ三交委託)